平成２４年（フ）第８６７号
神奈川県藤沢市石川１丁目13番地の３
破産者　有限会社ダイマス家具
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６８号
神奈川県伊勢原市岡崎4723―５―Ｂ
破産者　益成　幸憲
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６９号
神奈川県伊勢原市岡崎4723―５―Ｂ
破産者　益成　敏子（旧姓永谷）
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７８号
東京都多摩市和田2015番地の２
破産者　有限会社松金商事
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７９号
東京都稲城市大丸2285―36―202
破産者　金本福明こと　金　　福明
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８９号
東京都荒川区東尾久６丁目43番６号
破産者　合資会社山越製作所
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０６４号
東京都葛飾区青戸１丁目19番２号
破産者　株式会社スペース・クリエイト
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７２号
東京都板橋区大谷口上町11番10号　ニッソウイーグル102
破産者　有限会社航青
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７３号
東京都荒川区西尾久１丁目３―11
破産者　荒川　一郎
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０７４号
東京都荒川区西尾久１丁目３―11
破産者　荒川ひとみ
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９１号
東京都台東区台東４丁目14番８号
破産者　デジタル・アース株式会社
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１５号
兵庫県神戸市東灘区御影３丁目２番11号
破産者　株式会社ＥＱラーニング
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１６号
兵庫県洲本市物部１丁目15―13―101
破産者　松井　博幸
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２３号
神奈川県川崎市麻生区はるひ野１丁目15―１―836　浅野方、開始決定時の住所東京都目黒区八雲３丁目４－２―201
破産者　中川　幸雄
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６９号
東京都世田谷区駒沢４丁目２番８号　駒沢パークサイドハイツＢ―23号
破産者　株式会社東京ストア
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７０号
東京都世田谷区駒沢４丁目２－８　駒沢パークサイドハイツＢ―23
破産者　林　留美子
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８８号
神奈川県横浜市西区平沼１丁目３番17号　宮方ビル５階
破産者　株式会社空間造形コンサルタント
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９０号
千葉県市川市高谷1855番地９
破産者　東京オーエヌ物流株式会社
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９１号
東京都江戸川区松江５丁目８番11号
破産者　芳賀運輸株式会社
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９２号
東京都江戸川区松江５丁目８―11
破産者　芳賀　敏和
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１９３号
東京都江戸川区松江５丁目８―11
破産者　芳賀　秀子
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２６２号
神奈川県横浜市港北区日吉本町２―61―１　横山荘102、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港北区綱島西２丁目13番７―206号
破産者　ファインシステム株式会社
1　決定年月日　平成24年５月10日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部